

北海道告示第10262号

北海道が令和元年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

令和元年7月24日

北海道知事 鈴木 直道

(経済部所管分 その6)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>1 エネルギー地産地消事業化モデル支援事業（新エネ有効活用モデル（有効活用の手法実証）） 系統制約の生じている地域の新エネルギーの導入を促進するため、地域ネットワークの整備やFITに頼らない需給システムの構築などによる新エネルギーを有効活用するモデルとなる取組に対して、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>次のいずれかに該当する者とする。 (1) 市町村（複数の市町村による共同体を含む。） (2) 市町村（複数の市町村も含む。）と法人及び任意団体その他知事が適当と認めた者で構成された共同体</p>	<p>新エネルギー有効活用のための取組に要する経費で次に掲げるもの 1 有効活用の手法検討 (1) 報償費 (2) 旅費 (3) 消耗品費 (4) 印刷製本費 (5) 役務費 (6) 通信運搬費 (7) 委託料 (8) 使用料及び賃借料 (9) 備品購入費 (10) その他知事が特に必要と認めた経費 2 有効活用の実証 (1) 報償費 (2) 旅費 (3) 消耗品費 (4) 印刷製本費 (5) 役務費 (6) 通信運搬費 (7) 委託料 (8) 使用料及び賃借料 (9) 原材料費 (10) 工事請負費 (11) 備品購入費 (12) その他知事が特に必要と認めた経費</p>	<p>10分の10以内</p>	<p>経済第2号様式 経済第4号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式 （申請者が市町村である場合を除く。） 別に指示する様式</p>	<p>経済第2号様式 経済第4号様式 経済第10号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部産業振興局環境・エネルギー室</p>		